

沖端水天宮周辺地区整備基本計画



令和2年（2020年）3月

柳川市

目 次

序 論

1	計画の目的	2
2	計画の対象範囲	2
3	計画期間	3
4	これまでの取組み	3
(1)	沖端まちなみワークショップ	3
(2)	沖端水辺活用プロジェクトチーム	4
(3)	沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議	4
(4)	柳ガーデン	4

現況・課題

1	上位計画・関連計画	6
2	沖端水天宮周辺地区の課題	7
(1)	地域コミュニティ	7
①	人口減少	7
②	歴史・文化の継承	7
③	空き家・空き店舗	7
④	地域が考える課題など（地域コミュニティ）	8
(2)	交通	8
①	路上駐車	8
②	通過交通	9
③	走行速度	9
④	一方通行の逆走	9
⑤	その他	10
⑥	地域が考える課題など（交通）	10
(3)	公共空間	11
①	道路や掘割の老朽化	11
②	滞留空間の模索	11
③	社会実験後のアンケート結果	12

(4) 夜間景観	13
① 色温度（光の色）	13
② ランドマーク	13
③ 店舗側の照明	13
(5) 観光	14
① 観光客の動線	14
② レンタサイクル	14
③ 回遊性	14
④ 情報の伝達	15
⑤ 景観形成	15
⑥ 地域が考える課題など（観光）	15

沖端水天宮周辺地区整備基本計画

1 沖端水天宮周辺地区のまちづくりの方向性	17
2 沖端水天宮周辺地区の整備方針	17
3 人の動き① ー市街地の動線計画ー	18
(1) 利便性を高める「拠点の配置と連携」	18
① 交通拠点の配置と連携	18
② 回遊性を高める情報提供や機能	18
(2) 柳川を楽しむ「ネットワークの工夫」	18
4 人の動き② ー観光拠点の動線計画ー	20
(1) 分かりやすく案内するための「拠点」づくり	20
① 「小さな交通拠点」	20
② 「大きな交通拠点」	20
③ 「大きな交通拠点」を利用したくなる工夫	20
(2) まちなかを楽しく歩きやすくする「歩行者中心の道」づくり	20
5 沖端水天宮周辺地区の空間構成	22
(1) 快適・安全な「歩行者空間の確保」	22
① 店舗側の歩行者空間	22
② 自動車のスピード抑制	22
(2) 沖端らしいまちなみの創出	23
(3) ゆったりできる空間の確保	23
① 汲水場の整備	23
② 親水デッキ（共同乗船場）の整備	23
③ 利活用空間の確保	23

6	沖端水天宮周辺地区の空間デザイン	25
(1)	歴史や文化、沖端らしい景観の継承	25
①	柳並木	25
②	えびすさん	25
③	護岸	26
④	汲水場	26
⑤	親水デッキ（共同乗船場）	26
(2)	さらなる景観形成の取組み	27
①	路面	27
②	道路付属物	27
③	まちなみのデザイン	28
④	夜間景観	28
7	沖端水天宮周辺地区の場づくり	31
(1)	心地よく活用するための利活用空間のルールづくり	31
(2)	利活用空間の運営体制	31
(3)	将来イメージ	32
①	観光案内所前	32
②	沖端水天宮前	33
③	その他の掘割沿い	34
④	地区全体	35

資料

1	計画策定の経緯	37
2	今後の検討体制	39
(1)	実施に向けた検討体制	39
(2)	関連施策の検討体制	39
3	沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議 規約、委員名簿	40
4	沖端水天宮周辺地区の現況写真	44
(1)	現況風景	44
(2)	沿道の主な建物	45
(3)	特徴的な景観	46
(4)	主なサイン、看板、ストリートファニチャー等	47

序 論

1 計画の目的

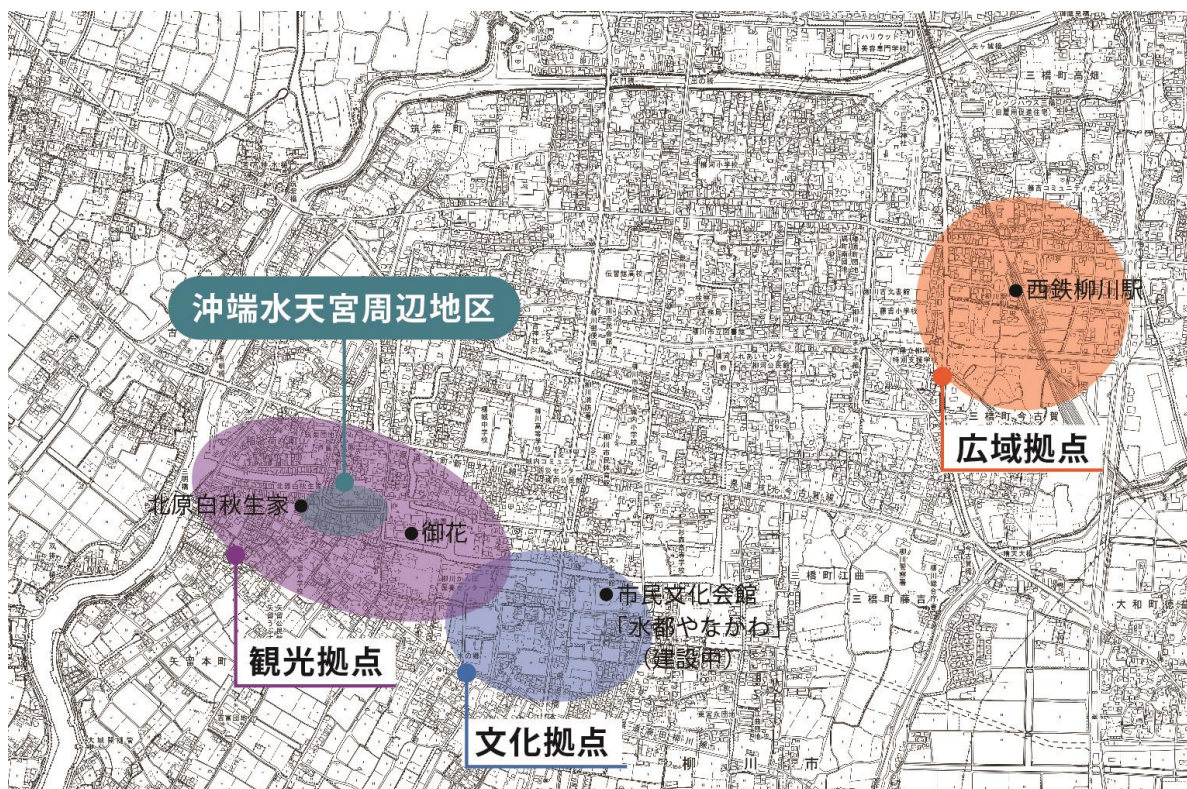
柳川市では、平成 28 年(2016 年) 12 月に柳川市都市計画マスタープランを改定し、都市づくりの核となる拠点として、「西鉄柳川駅周辺」を『広域拠点』、「沖端地区」を『観光拠点』、「水の郷・市民文化会館周辺」を『文化拠点』に位置づけ、まちづくりを進めています。

沖端水天宮周辺地区は、地域住民の生活の場でありながら、柳川市の観光の中心でもあり、良好な景観の創出と保存に取り組むべき重要な地区であります。しかしながら、現在、道路の石畳には損傷がみられ、石積護岸には基礎が浮くなどの課題があり、さらには路上駐車、通過交通や空き家問題、水天宮祭りの人手不足など様々な地域課題もあります。

本計画は、観光拠点としての魅力の向上、各拠点間の連携について検討するとともに、課題解決に向け、沖端の歴史や文化を継承しながら、地域住民にとって暮らしやすく、交流や賑わいを生み出す場、観光客にとってゆっくり滞在して過ごせる場を目指し、策定するものです。

2 計画の対象範囲

計画の対象範囲となる沖端水天宮周辺地区は、『観光拠点』の中の概ね以下の範囲とします。なお、計画では、沖端水天宮周辺地区の課題解決のため、観光拠点や広域拠点までの区域を含めた市街地の動線についても検討し方向性を示しています。



■ 図 1 - 1 計画の対象範囲

3 計画期間

本計画の策定後、市民や関係団体などとの協働及び連携を行い、具体的な事業計画の検討に着手するとともに、段階的な整備を進めていきます。

事業／年度			令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)
整備	水路			詳細設計		護岸工事・施設整備工事			
	道路			詳細設計			道路改良工事	舗装工事他	
	下水道				下水道工事				
マネジメント	公共空間の管理・利活用			公共空間の活用等運用方法、手法の検討・実施					
関連項目	無電柱化		実施有無の検討						
	交通計画	共同乗船場・シャトルバス乗場	集約に向けた検討			運用開始			
		二次交通	交通拠点をつなげる交通ネットワークの検討			運用開始			
	まちなみ整備		修景を含めた、まちなみのデザインの検討						

※計画期間は、整備状況等により、変動する可能性があります。

■ 図 1 - 2 計画期間

4 これまでの取組み

(1) 沖端まちなみワークショップ

(平成 28 年(2016 年) 10 月～平成 30 年(2018 年) 12 月)

景観重要地区を含む沖端地区において、“沖端の 30 年後のまちを考え、今から 10 年でできることは何か”をテーマに全 15 回のワークショップを開催しました。

地域住民や商店会関係者をはじめ 20 代から 80 代までの幅広い世代が継続的に参加し、まち歩きや外部講師を招いた勉強会、さらには、「みんなが集まる沖端らしい場づくり」としてバンコ^(注1)を道路上に設置する社会実験も行いました。地域で考え地域で実践することとで“まちづくり”に対する市民の意識の醸成を図りました。



■ ワークショップの様子

(注1) バンコ (BANKO) : 木製の長椅子。北原白秋の「思ひ出」にも、『堀の柳のかげに BANKO (椽臺(えんだい)) を持ち出しては盛んに花火を揚げる』とあります。

(2) 沖端水辺活用プロジェクトチーム

(平成 30 年(2018 年) 9 月～)

沖端まちなみワークショップに参加していた若手を中心に、沖端水天宮周辺の公共空間の利活用について検討する「沖端水辺活用プロジェクトチーム」を立ち上げました。

公共空間の利活用について、先進地視察やグループワークを重ね、平成 31 年(2019 年) 2 月から沖端商店会の協力を得て、空き店舗をプロジェクトチーム自ら改装した私設図書館「おきのはた図書館ペチカ」を開設しています。



■ ペチカに集う子ども達

(3) 沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議

(平成 31 年(2019 年) 2 月～)

沖端まちなみワークショップの議論等を受けて、「沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議」を立ち上げ、沖端水天宮周辺地区の整備に向けた検討と本計画の策定を行いました。

観光拠点としての整備だけではなく、暮らす魅力や市民協働によるまちづくりにもつながる整備を目指し、学識者や専門家、地元の意見を取り入れながら、検討を進めました。今後、詳細設計の検討も引き続き行います。



■ 検討会議の様子

(4) 柳ガーデン

(平成 30 年(2018 年) 7 月～)

地域美化と活動を通じた地域間のつながりを深めることを目的に、沖端水天宮周辺地区の店舗や住民が、地先の柳の根元のオーナーとなり、年間を通して花の植栽や水やり等を行う柳ガーデンの取り組みを始めています。水やり等を通じて、オーナー同士の交流も生まれています。

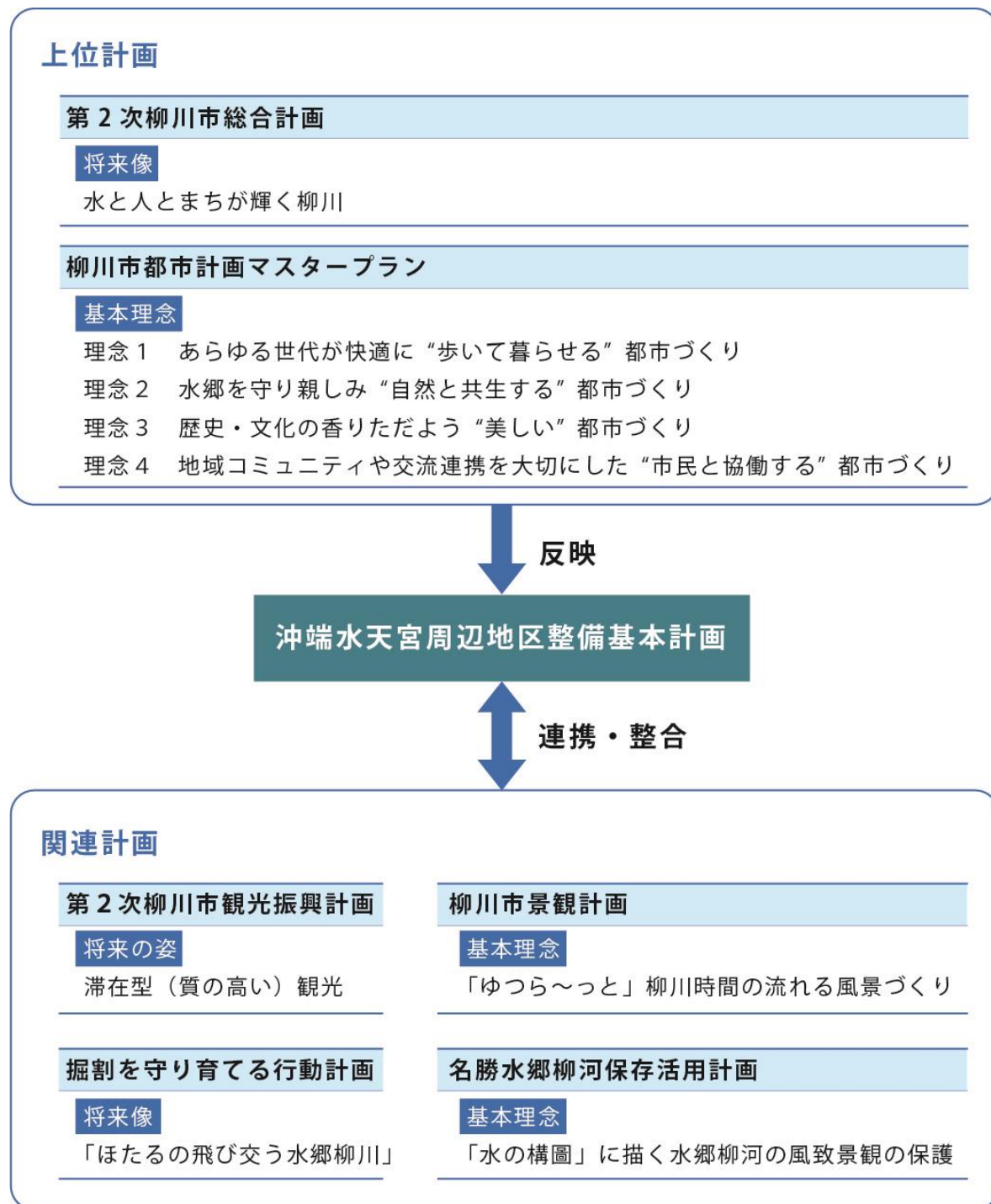


■ 柳ガーデンのメンバー

現況・課題

1 上位計画・関連計画

本計画の策定にあたっては、上位計画である第2次柳川市総合計画や柳川市都市計画マスタープランを反映するとともに、関連計画である以下の計画と連携・整合を図ります。



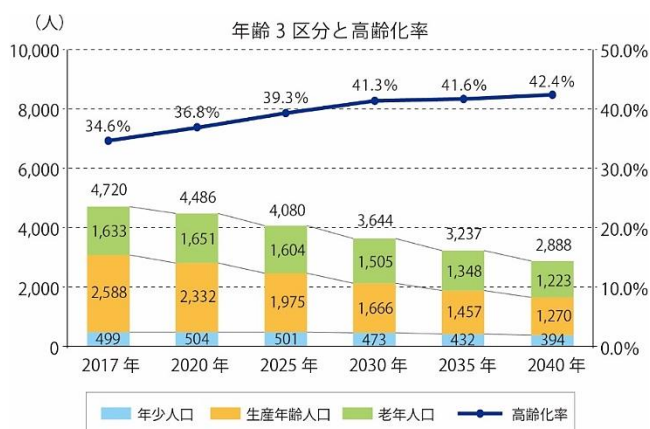
2 沖端水天宮周辺地区の課題

(1) 地域コミュニティ

① 人口減少

平成 24 年度（2012 年度）から平成 27 年度（2015 年度）の人口動態を比較すると、沖端地区のある矢留小学校区の自然減は全 19 校区中 2 番目に多く、さらに社会減も市内間移動、市外間移動ともに全 19 校区中 1 番多い状況です。

社会増減の内訳を見ると、10 代から 30 代を中心にほとんどの年代で社会減となっています。



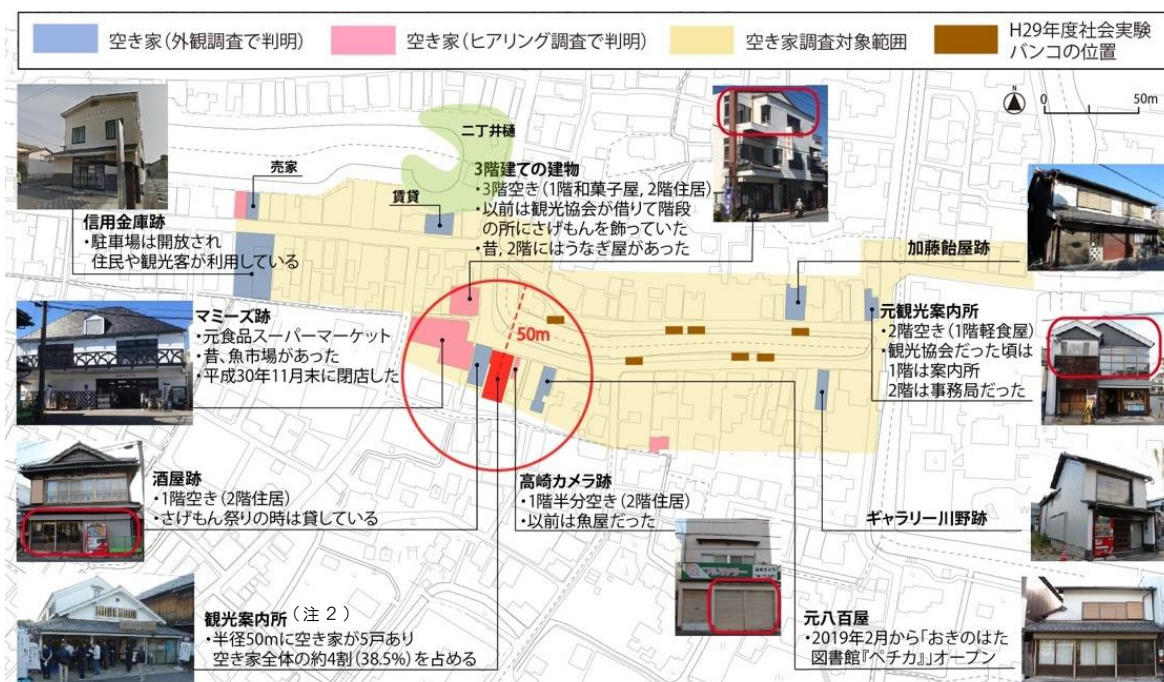
■ 図 2-1 矢留小学校区の将来推計人口
出典：柳川市人口ビジョン【第 2 期】(H31. 3)

② 歴史・文化の継承

水天宮祭り等の伝統行事の後継者が不足しています。近年は地区外の協力を得るなど運営に苦心しています。

③ 空き家・空き店舗

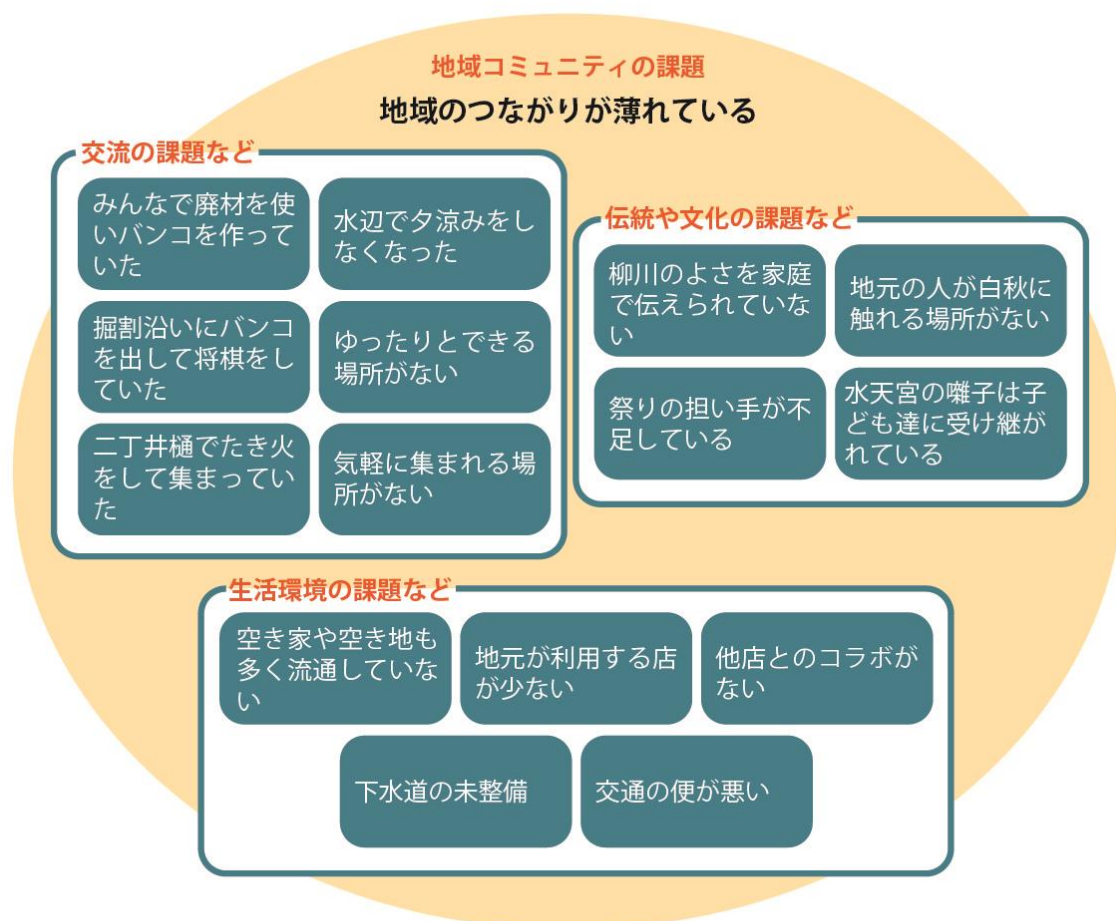
観光の中心となる場所でありながら、空き家や空き店舗がなかなか埋まらない現状があります。一方で沖端水辺活用プロジェクトチーム自ら改装した私設図書館「おきのはた図書館ペチカ」が平成 31 年（2019 年）2 月から開設され、小学生をはじめとする地域住民の立ち寄り場所になるなど活用の動きも見られます。



(注 2) 観光案内所：柳川市では、沖端地区に「柳川市観光案内所（柳川市観光情報センター）」（以下「観光案内所」という。）を設置しており、観光案内所内に「（一社）柳川市観光協会」もあります。

④ 地域が考える課題など（地域コミュニティ）

平成 28 年(2016 年)10 月から平成 30 年(2018 年)12 月に開催した「沖端まちなみワークショップ」では、次のような意見がありました。公共空間に自然と人が集まり交流していた地域のつながりが薄れていることがうかがえます。



■ 図 2－3 地域が考える課題など（地域コミュニティ）

(2) 交通

① 路上駐車

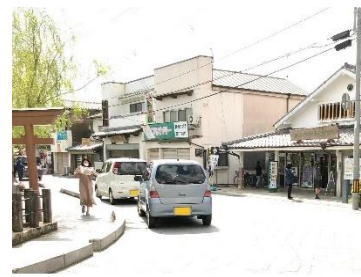
店舗や送迎の車両が長時間路上駐車しているため、歩行者が車の通行帯を通っています。また、ATM 利用者が頻繁に施設の正面に一時駐車を行っています。



■ 掘割沿いの路上駐車



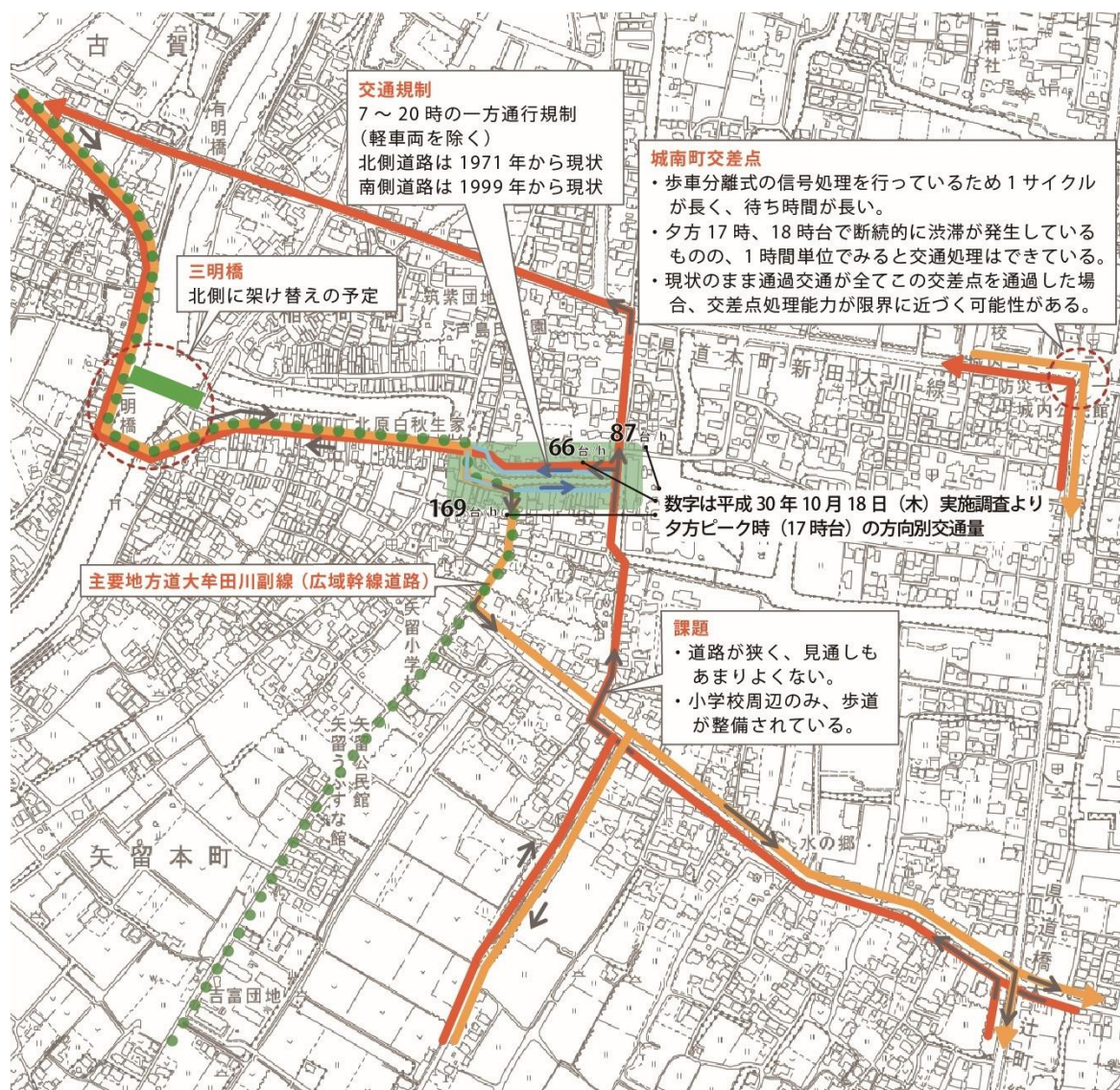
■ 送迎バスの路上駐車



■ ATM 利用者の一時駐車

② 通過交通

朝夕の通勤通学時間帯に混雑する城南町交差点を避けて、沖端地区を抜け道とする通過交通も一定数あります。



■ 図2-4 通過交通の現状と課題

③ 走行速度

見通しがよいため、スピードを上げて通過する車両があり、歩行者と接触する事故も発生しています。

④ 一方通行の逆走

一方通行規制がかかっている7時から20時までの時間帯に逆走する車両があります。標識の改善など分かりやすい表示方法を試行しています。

⑤ その他

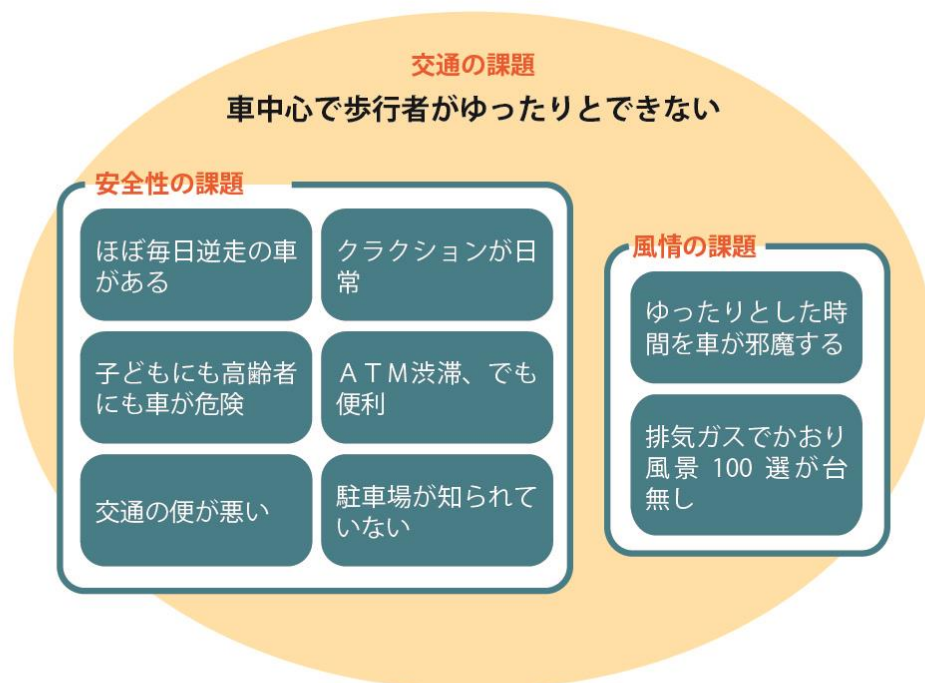
- ・店舗側の歩行空間が狭いため、店舗からの飛び出しも危険な状況です。
- ・駐車場が点在しているため観光客とみられる車両の迷い込みも頻繁にあります。



■図2-5 沖端水天宮周辺地区の交通の現状と課題

⑥ 地域が考える課題など（交通）

平成28年(2016年)10月から平成30年(2018年)12月に開催した「沖端まちなみワークショップ」では、次のような意見がありました。エリアの安全性や風情が損なわれていることがうかがえます。



■図2-6 地域が考える課題など（交通）

(3) 公共空間

① 道路や掘割の老朽化

石積護岸の張り出しや抜け落ちにより、道路が沈下し、石畳のズレが生じています。また、石畳の破損により騒音や振動、雨天時の水溜りが生じています。



■ 石積護岸の抜け落ち



■ 石畳のズレ



■ 石畳の破損

② 滞留空間の模索

今では祭りの時にしか見られませんが、沖端地区は一家に一台バンコを所有し、掘割沿いや二丁井樋にバンコを持ち出して将棋を指したり、夕涼みしたりする文化がありました。

沖端らしさについてワークショップで議論するなかで、北原白秋の詩作にも記されているバンコの復活を望む声が多く、平成30年(2018年)2～3月には、掘割沿いにバンコを置く社会実験を行いました。掘割沿いでゆったりとでき、自然木の温かみのあるバンコは利用者や協力店舗には好評でしたが、車との距離が近すぎるなどスペースの狭さに課題がありました。

一方、二丁井樋のある舟溜りでは定期的なマルシェ^(注3)や朝市などの活用が試行されています。



■ バンコで休憩する観光客



■ バンコで休憩する観光客



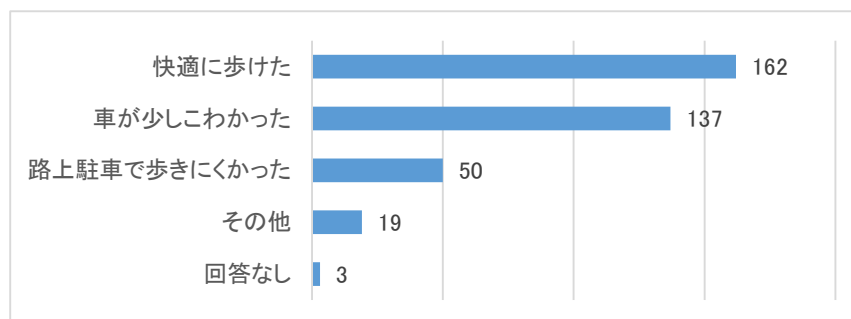
■ 旧沖端漁港朝市マルシェ

(注3) マルシェ：フランス語で市場のこと。

③ 社会実験後のアンケート結果

平成 30 年(2018 年)2~3 月に行った社会実験の期間中に、沖端来訪者を対象に以下のアンケートを行いました。路上駐車、道路が狭いなど道路に関する課題や看板、ごみなどまちなみに関する課題が見られます。

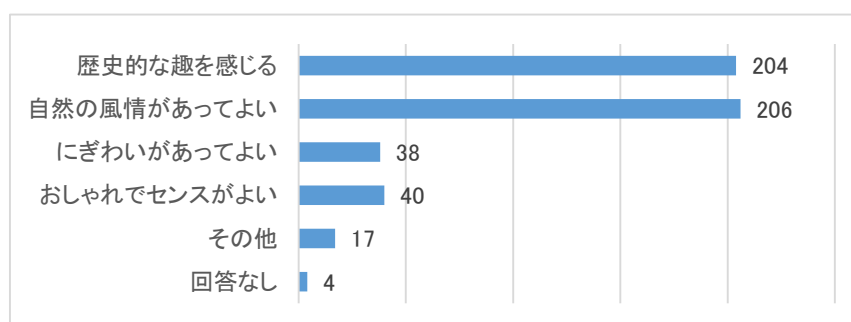
質問：柳川沖端を歩いてみていかがでしたか？（複数回答可） N=371



▼その他の例

雨の中の柳川がしっとりとしていてキレイ／人が多すぎて、車道に人が出ていた／雨の日は人出も少なくのびのび回れた／道がせますぎて歩きにくかった など

質問：柳川沖端のまちなみはどうですか？（複数回答可） N=509

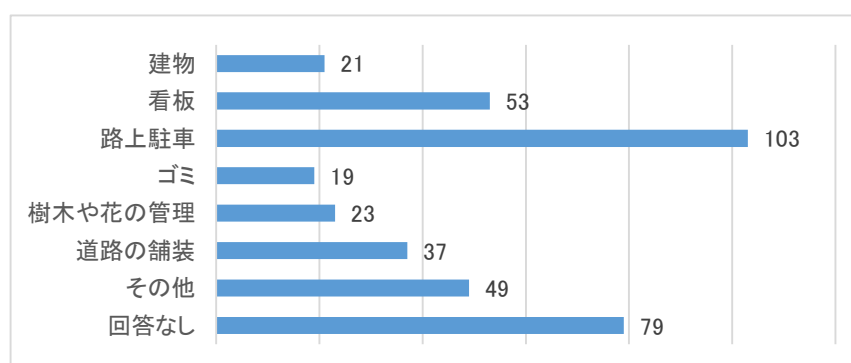


▼その他の例

閉まっている店舗が目立つ／ホッとできるまちなみだった など

質問：柳川沖端のまちなみで改善した方がよい点はどこですか？

（複数回答可） N=384



▼その他の例

掘割のゴミやにおいが気になる／車両通行の禁止時間・区間の設定 など

(4) 夜間景観

① 色温度（光の色）

街路灯の光の色は、オレンジ色で温かみはあるもののオレンジ色が強すぎるため、柳の風情が感じにくい状況です。また、掘割沿いのフットライトの光の色が周囲と合っていない。

② ランドマーク

沖端水天宮や殿の倉などのランドマーク^{（注4）}を照らす照明灯がなく、闇に沈んでいます。

③ 店舗側の照明

夕方まで閉店する店舗が大半で、さらに掘割側に比べ、店舗側に照明が少ないため、店舗側の歩道が暗い状況です。



■ 沖端の夜間景観の現状①



■ 沖端の夜間景観の現状②

○柳川照明探偵団

令和元年(2019年)5月9日・6月10日に柳川の夜間景観の良いところ（英雄）と改善すべきところ（犯罪者）を探す市民ワークショップを開催しました。その中において、次のような意見が出されました（沖端地区抜粋）。

【英雄】

- ・ 水面への照明の映り込みがきれいに見える
- ・ 足湯～かんぼの宿のフットライトは船上からも陸上からも美しい
- ・ 沖端のライトアップがきれい

【犯罪者】

- ・ 白とオレンジの色合いの違う照明が混在している
- ・ オレンジ色の街路灯は柳の緑がきれいに見えない（真っ白は柳川らしくないという意見も）
- ・ 暗すぎて安心して歩けない箇所がある（出逢い橋～沖ノ端橋）
- ・ 光源が直接見えるとまぶしい（かんぼの宿の街路灯・出逢い橋・御花南の樹木のスポットライト）

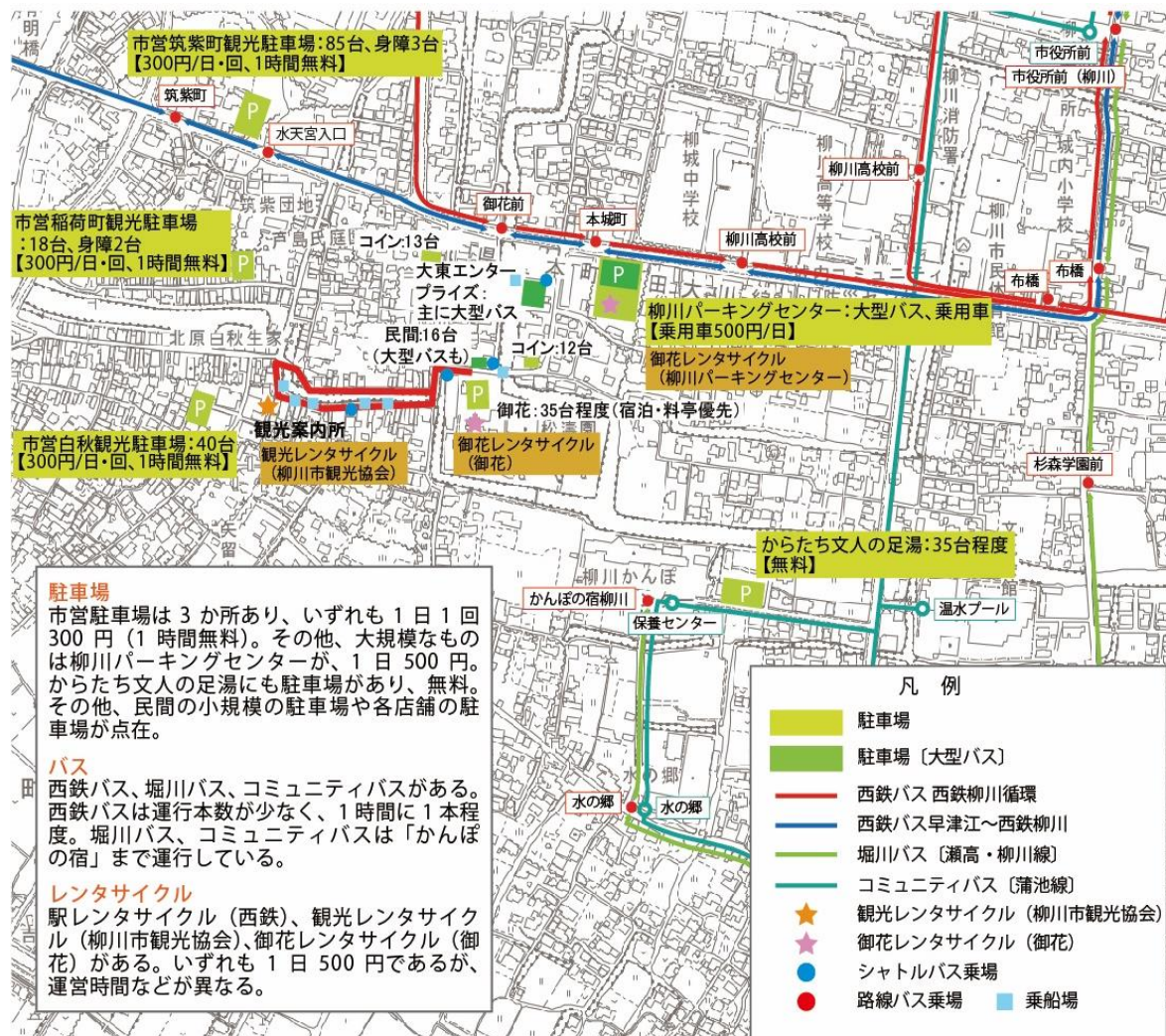
（注4） ランドマーク：その土地の目印や象徴になるような建造物のこと。

(5) 観光

① 観光客の動線

沖端を訪れる観光客が利用できる交通手段は、川下り船や自家用車、タクシー、路線バスなど多様性があります。しかし、路線バスの本数は少なく、観光客向けの駐車場も集約されておらず、交通手段間の連携も不十分です。

さらには、川下り船会社毎に乗船場やシャトルバス乗場があり、地元住民であっても観光客が求める場所への確に案内しにくい状況です。



■ 図2-7 沖端周辺の主な観光客の動線

② レンタサイクル

現在、複数の箇所ではレンタサイクルが行われていますが、相互の連携はなく、貸し出し時間帯などの条件も違うため、借りた場所に戻す方法しかなく、利用しづらい状況です。

③ 回遊性

車で来訪する観光客は、分かりにくい場所であっても目的の店舗や施設に隣接する駐車場を利用する傾向にあり、車の迷い込みや逆走がみられます。結果として回遊性が失われる一因になっていると考えられます。

一方、回遊性の拠点としている外縁部の駐車場は、利用者数が少ない状況です。

④ 情報の伝達

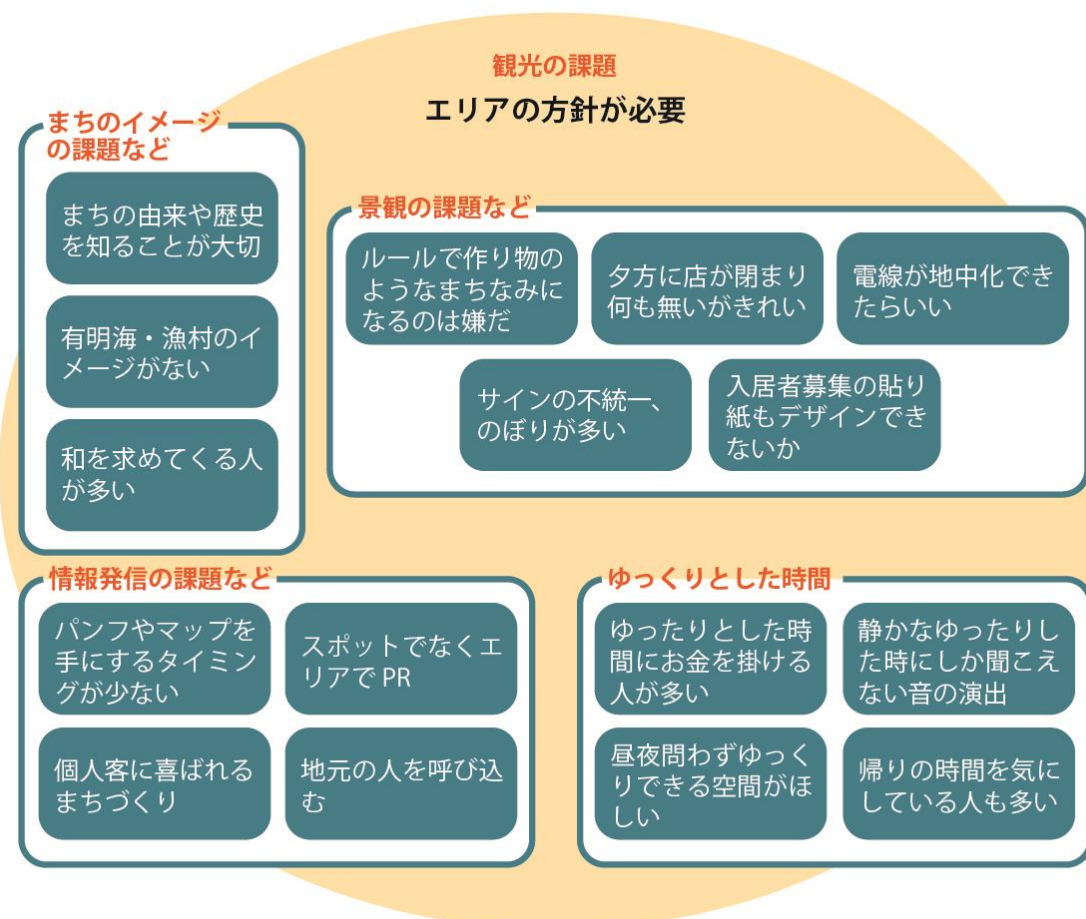
観光客が沖端に初めて降り立つ場所（駐車場や乗船場など）が多数あり、パンフレットなど情報発信ツールがない場所も多くあります。

⑤ 景観形成

伝統的建築様式の建物も数件残るものの老朽化が進んでいます。主に木造の低層建築物で構成されていますが、まちなみに統一感を感じられません。また、名勝水郷柳河^(注5)の掘割内部に看板が設置されていたり、周囲には彩度の高い広告看板や点滅看板が置かれていたり、さらには音楽が大音量で流されたりするなど沖端らしさについて民有地側の取組みも必要になっています。

⑥ 地域が考える課題など（観光）

平成 28 年(2016 年)10 月から平成 30 年(2018 年)12 月に開催した「沖端まちなみワークショップ」では、次のような意見がありました。歴史や和の雰囲気を感じられ、心地のよい景観やゆったりとした時間を過ごしたいというニーズがうかがえます。



■ 図 2－8 地域が考える課題など（観光）

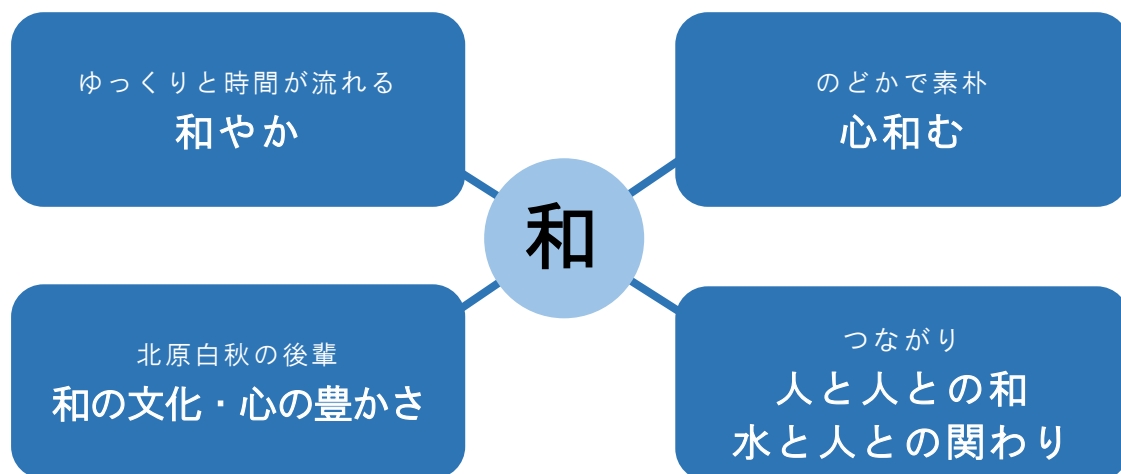
(注5) 名勝水郷柳河：平成 27 年(2015 年) 3 月 10 日に指定された国名勝。近代日本を代表する詩人北原白秋の芸術観の源泉となった水景であり、旧柳川城下町に広がる河川及び城堀水路、北原白秋生家、北原白秋作品に描かれた神社、並倉を構成要素とする。

沖端水天宮周辺地区整備基本計画

1 沖端水天宮周辺地区のまちづくりの方向性

沖端の歴史や文化を継承するとともに、掘割を中心としたゆったりできる空間で人々が憩い、出会いや交流が生まれる沖端らしいまちづくりを進めます。

そして、地域の人々が誇り、観光客が感動する景観づくりを地域と行政が協働して取り組むことにより、地域の活性化や観光客の滞在時間の延長、満足度の向上を目指します。



2 沖端水天宮周辺地区の整備方針

沖端水天宮周辺地区の整備方針は、以下のとおりです。まちづくりの方向性で示した将来像の実現に向けて、以下4つの整備方針に基づき、整備を進めます。

整備方針 1 道路空間を「車中心の空間」から「歩行者中心の空間」へ

整備方針 2 掘割と水辺空間を「通り過ぎるだけの空間」から「ゆったりと、人々が憩う空間」へ

整備方針 3 歴史や文化、沖端らしい風景を継承し、出会いと交流を生み出す「空間デザイン」へ

整備方針 4 市民協働で創り出す「地域が誇る公共空間」へ

3 人の動き① ー市街地の動線計画ー

沖端水天宮周辺地区のまちづくりの方向性を実現するために、観光客だけでなく市民も活用できる市街地動線について方向性を示しています。

(1) 利便性を高める「拠点の配置と連携」

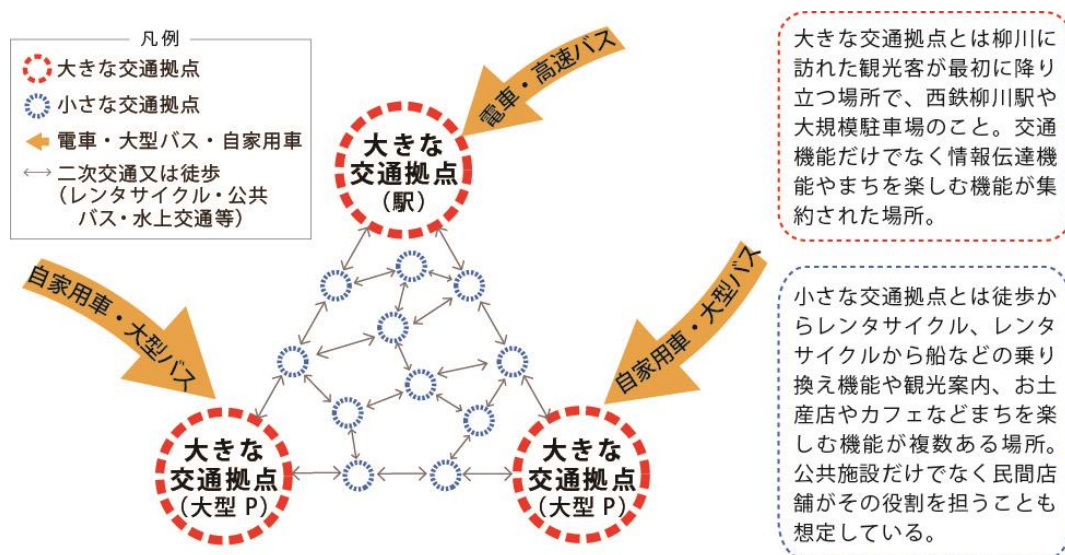
① 交通拠点の配置と連携

観光客が最初に降り立つ駅や大型駐車場などを備える「大きな交通拠点」とバスやレンタサイクル等により乗り換えができる「小さな交通拠点」を適切に配置します。

交通拠点の適切な配置と連携により観光客の利便性を高めるとともに、市民の日常の移動手段が多様化することで、市民の利便性を向上させます。

② 回遊性を高める情報提供や機能

交通拠点では、安心して回遊できるよう交通や観光の情報提供を行います。また、拠点にまち歩きの実地となるような機能（カフェや土産店など）を持たせることで回遊性を高めます。



■ 図 3-1 市街地の広域動線の将来イメージ

(2) 柳川を楽しむ「ネットワークの工夫」

川下り船による移動も交通手段として捉え、他の交通手段との連携を高めます。そのほか新たな交通手段をはじめ、柳川を楽しむためのネットワークを検討します。



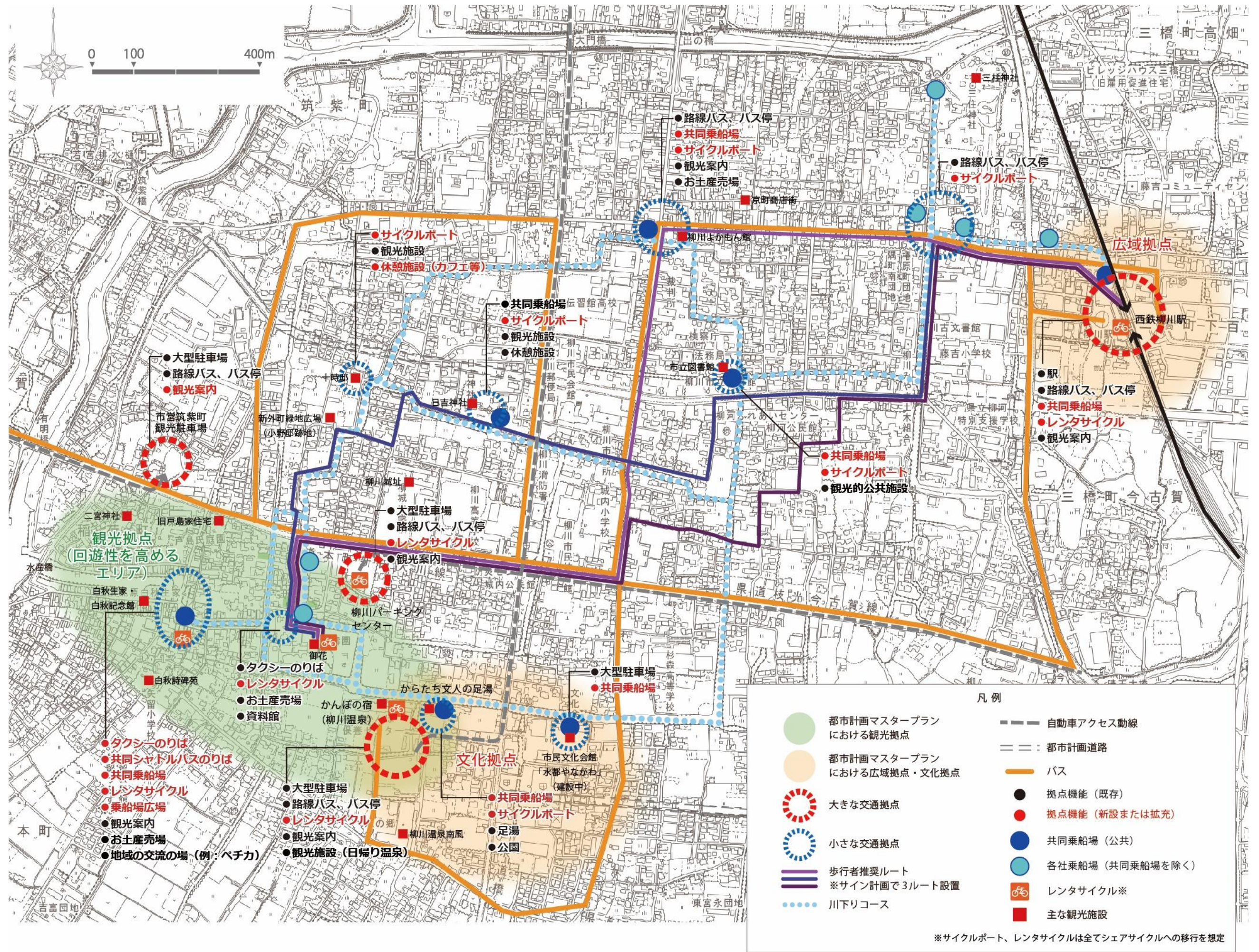
■ お堀の駅での乗降風景
(平成 21 年度社会実験)



■ お堀の駅
(平成 21 年度社会実験)



■ 新たなシェアモビリティの例
(ウォーキングバイシクル)



■図3-2 市街地の人の動き

4 人の動き② ―観光拠点の動線計画―

沖端水天宮周辺地区のまちづくりの方向性を実現するために、観光拠点を訪れる観光客の動線について方向性を示しています。

(1) 分かりやすく案内するための「拠点」づくり

① 「小さな交通拠点」

観光案内、共同乗船場、共同シャトルバス乗場、タクシー乗場、レンタサイクル、人々が憩う空間等の機能のうち複数を集約し、訪れる人も案内する人も分かりやすい小さな交通拠点を配置します。まずは、観光案内所を中心とした場所の「小さな交通拠点」化を目指します。

② 「大きな交通拠点」

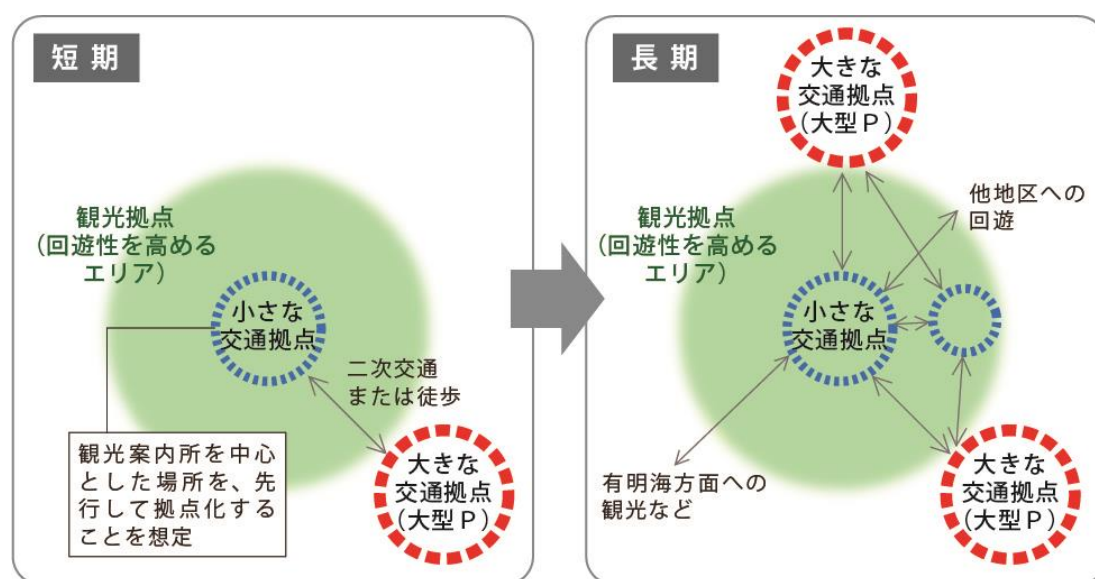
観光拠点到に自家用車で訪れた観光客が最初に降り立つ場を集約し、観光客がその場で的確な情報を受け取り、徒歩での散策や、レンタサイクル等の二次交通へスムーズに移行するなど、回遊の起点となる「大きな交通拠点」を、観光拠点の外縁部に配置します。

③ 「大きな交通拠点」を利用したくなる工夫

「大きな交通拠点」の利用を促進するため、「大きな交通拠点」から「小さな交通拠点」までの沿道の魅力を高めたり、レンタサイクルや川下り船を魅力的な二次交通として配置するなど利用したくなる施策を検討します。

(2) まちなかを楽しく歩きやすくする「歩行者中心の道」づくり

歩行者を中心に考える道づくりを行うことで、観光客にも分かりやすく、地域にとっても安全で安心できる場所にします。歩きやすくなることでエリアの回遊性を高めます。



■ 図3-3 沖端水天宮周辺地区の動線の将来イメージ

5 沖端水天宮周辺地区の空間構成

沖端水天宮周辺地区のまちづくりの方向性を実現するために、道路空間の構成やゆったりできる空間の確保について方向性を示しています。

(1) 快適・安全な「歩行者空間の確保」

① 店舗側の歩行者空間

店舗側の路側帯は、約 1.5m 確保します。

② 自動車のスピード抑制

現在、7時から20時までの一方通行である区間を、24時間（終日）一方通行にすることで、車道幅を狭めます。また、カーブの角度をきつくしたり、交差点部等にボラード^(注6)を設置したりすることで、車のスピードを抑制するとともに、歩行者空間への車の進入を防ぎます。さらにボラードは、着脱式あるいは地中に収納できる上下可動式とするなど、様々な場面における空間の使いやすさについても配慮します。



■北原白秋生家口交差点付近



■観光案内所前



■西福寺横



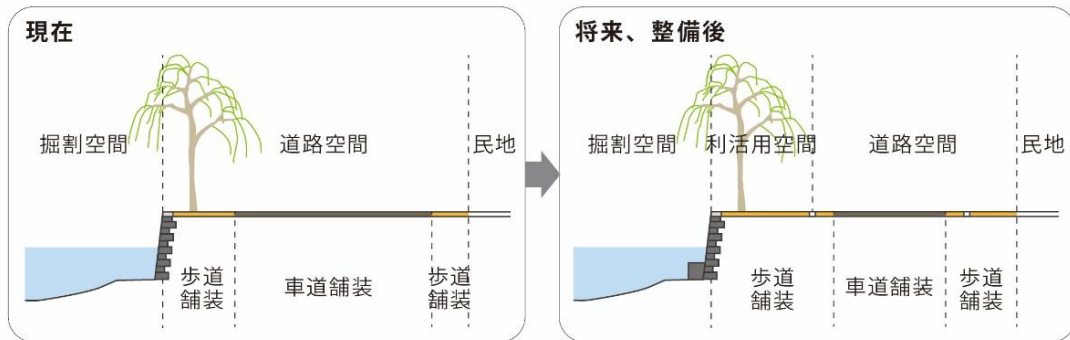
■沖ノ端橋周辺

※ボラードの設置箇所や本数については、今後の詳細設計などを通じて、地元と協議をして決めていきます。

(注6) ボラード：車の進入などを防ぐ地面から突出した杭のこと。車止め。

(2) 沖端らしいまちなみの創出

空間構成として、道路空間・掘割空間を一体的に検討します。掘割が生活の一部であった近接性を受け継ぎ、水辺に滞在しやすい利活用空間を作ります。



■ 図 3-5 標準空間構成（断面図）

(3) ゆったりできる空間の確保

① 汲水場の整備

沖端水天宮周辺地区には、汲水場が数多くあり日常的に使われていましたが、現在は二丁井樋近くに1箇所を残すのみとなりました。歴史を継承するとともに、水辺でゆったり滞在できる空間として石段型の汲水場を整備します。

現在残る汲水場を整えるとともに、北原白秋の「水の構圖」^(注7)に写真が残る「白谷食料品店前」、空間が広い「若松屋前」と「水天宮前」の3か所の新設を想定しています。

② 親水デッキ（共同乗船場）の整備

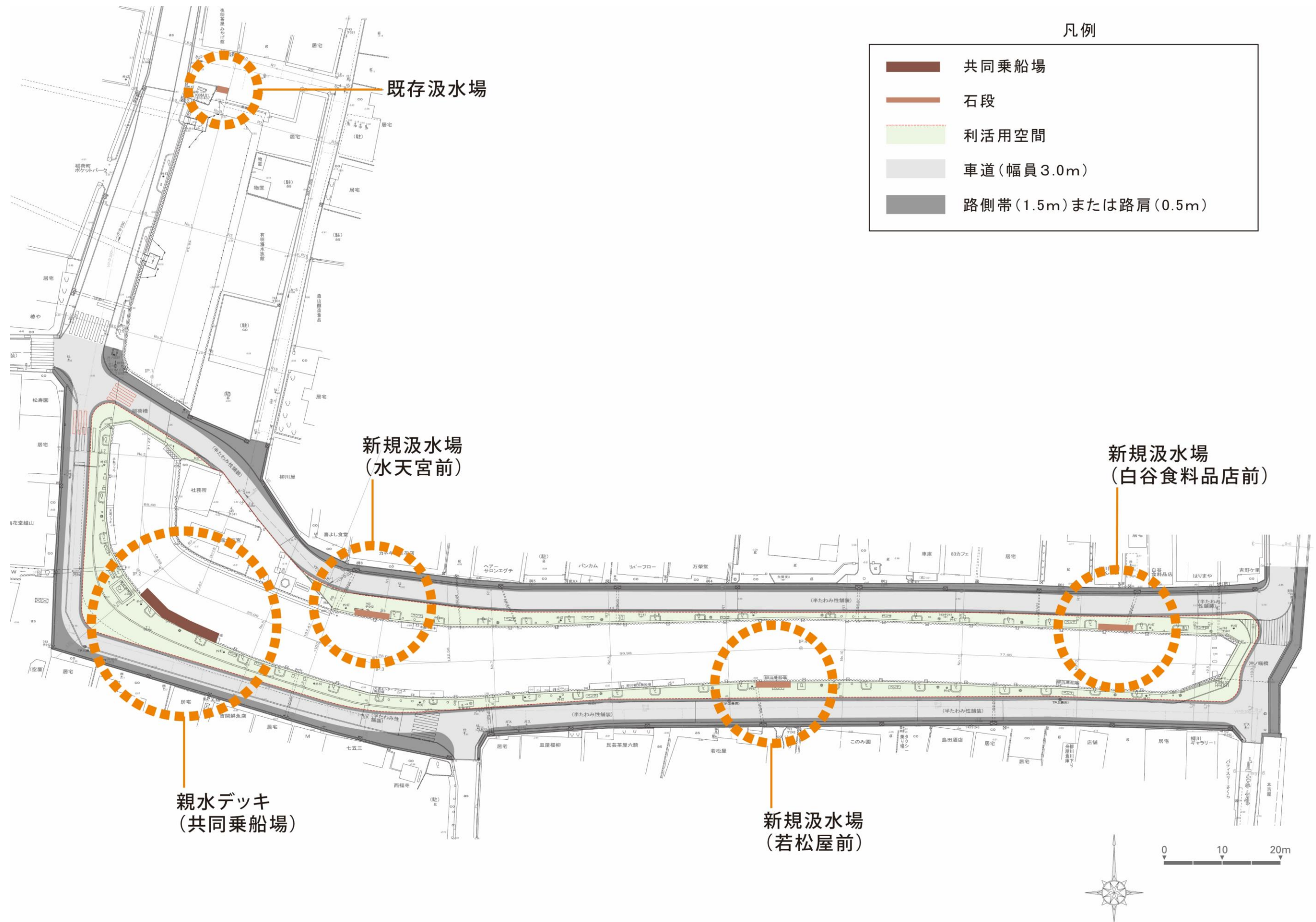
「小さな交通拠点」である観光案内所前に木製のデッキを整備します。川下りから下船した人が案内所へ向かう、または船を利活用空間で待つなど道路と水辺が一体となった空間とします。

③ 利活用空間の確保

車道の幅を狭くしたことで生まれた空間を、地域住民や観光客がゆったりと滞在できる、利活用空間とします。

利活用空間では、地域住民や観光客がバンコに座って休憩したり、時には物販店舗や移動式屋台があつたりと様々な利活用が考えられます。利活用に柔軟に対応するため、なるべく固定式のベンチなどは置かず、可動式のバンコを置くなど、できる限り広い空間を確保します。

^(注7) 水の構圖：北原白秋の詩歌と写真家田中善徳の写真を合わせた作品集。北原白秋没後の昭和18年(1943年)に刊行された。



■ 図3-6 沖端水天宮周辺地区の空間構成

6 沖端水天宮周辺地区の空間デザイン

沖端水天宮周辺地区のまちづくりの方向性を実現するために、住民の誇りや観光客の満足度の向上につながる空間デザインについて方向性を示しています。

(1) 歴史や文化、沖端らしい景観の継承

① 柳並木

「水の構圖」の時代から、柳川を代表する柳並木がある景観を継承します。現在の柳をできるだけ生かしながら、施工上支障があるものや木の状態が悪いものは、植え替えを行います。

柳や柳の根元の維持管理については、現在行われている柳ガーデンや沖端商店会による柳剪定など地域と協力しながら行います。



■「水の構圖」の「柳」

出典：（公財）北原白秋生家記念財団



■現在の柳並木

② えびすさん

町内で守り継がれてきたえびすさんは、沖端の歴史です。沖端らしさを伝える資源として大切に再設置します。



■沖端町石場町中・東組（観光案内所前）



■元稻荷町中組（リバーフロー前）



■元稻荷町東組（はりまや前）

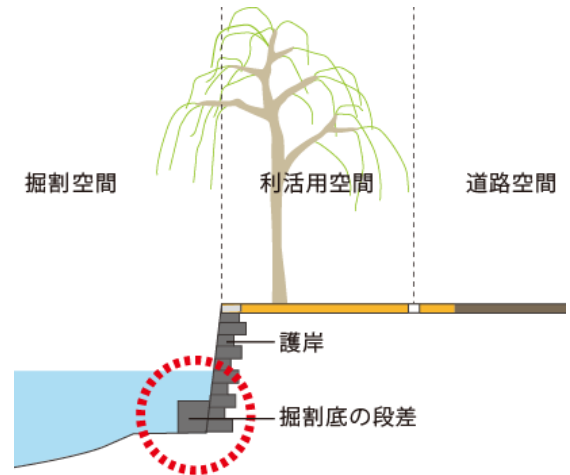


■沖端町田代町中（若松屋前）

③ 護岸

現在の石積護岸のデザインを継承します。施工に際し、土砂の流出や石積みにズレが生じない工法を選択し、護岸の保全を図ります。

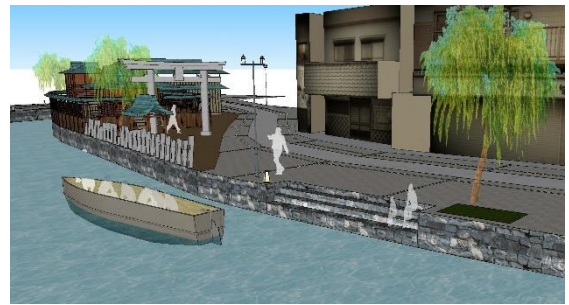
また、護岸側の掘割底に段差を設けることで、掘割への転落時に掘割から上がることができるように工夫します。



■ 図 3-7 護岸の断面イメージ

④ 汲水場

水辺にゆったりと滞在できる空間として、現在残る汲水場を整えとともに、新たに3か所整備します。材質は護岸と同様に石材とし、掘割と平行に、かつ掘割に張り出さないよう景観に配慮します。汲水場の幅は、2人組が2組心地よく滞在できる幅（6m）を基本に検討します。



■ 汲水場（水天宮前）のイメージ

⑤ 親水デッキ（共同乗船場）

現在の様式を継承した木製のシンプルなデザインとし、水天宮祭りの三神丸の進路に配慮します。周辺の利活用空間と一体的に活用することで滞在しやすい雰囲気づくりを地域とともに進めます。



■ 親水デッキ（共同乗船場）のイメージ

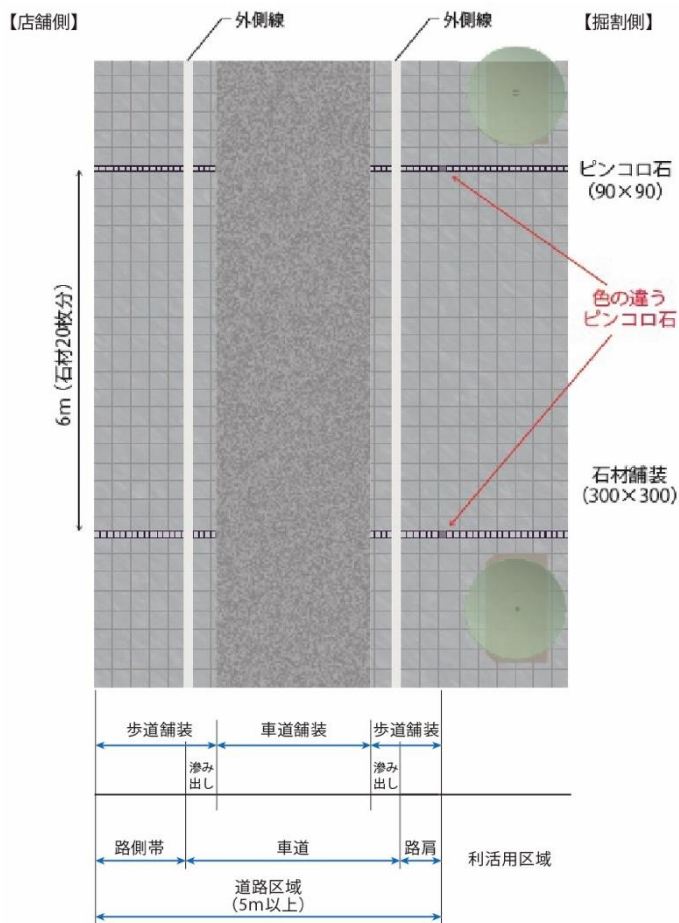
(2) さらなる景観形成の取組み

① 路面

車の通行部は、これまで沖端水天宮周辺地区の課題となっていた石畳特有の騒音や破損しやすさなどの対策として、脱色アスファルトもしくは黒アスファルトの洗い出し仕上げとします。

歩行者空間や利活用空間は、これまで同様、和の雰囲気が感じられる現在の石畳に近い石材を用いた舗装とします。

また、歩行者空間や利活用空間をより広く感じさせ、車の走行速度抑制につながるような路面デザインも検討します。



■ 図 3-8 路面のデザインイメージ



■ 車道部 脱色アスファルト舗装イメージ



■ 現況



■ 路面のイメージ

② 道路付属物

ア 無電柱化

さらなる景観形成と歩行者の安全性を向上するために、無電柱化の実現に向けて検討します。

イ 道路標識等

道路標識やカーブミラーなどの設置箇所、支柱の色彩等については、景観に配慮し検討します。

ウ 案内サイン

現在、沖端水天宮周辺地区には、案内サインが数多くありますが、分かりにくいとの声もあります。数を増やすのではなく、設置内容、設置場所、マップとの連携に加え、沖端の風情が感じられるようなデザインを検討し、分かりやすく回遊しやすいサインを目指します。

また、外国人観光客にとっても分かりやすい案内サインとなるよう、英語併記を基本としながらも、ピクトグラム^(注8)等を活用したシンプルで分かりやすいデザインについても検討します。

③ まちなみのデザイン

ア 建築物

現代の建築様式を許容しながらも色彩や素材、修景方法を工夫し、まちなみの魅力を向上するデザインを地域とともに検討します。

イ 屋外広告物

現在、名勝水郷柳河に指定されている掘割には、看板やのぼりなどが見受けられます。さらなる景観形成の取組みとして、今後は名勝水郷柳河の区域内に、原則、屋外広告物の設置は認めません。また、名勝水郷柳河の区域周辺においても、広告物の規模、色彩や光の使い方、素材や色調の統一感など、沖端の風情を意識した良好な景観となるよう地域とともに検討します。

④ 夜間景観

ア 夜間景観の基本的な考え方

沖端の夜間景観において、演出をやりすぎるのではなく、北原白秋の詩世感や沖端の風情をより感じられるように丁寧に光を整えます。

イ 沖端の光の提案

○柳に透ける光

現在の街路灯の温かみのある色調は残しながらも、柳の風情が感じられるよう演色性（照らされたモノの色の見え方）や色温度（光の色）を改善します。

○水郷を感じさせる光

ランドマークである沖端水天宮や殿の倉などは、水面への映り込みや建物に投影される水の波紋（水かげろう^(注9)）を意識して、静かにライトアップします。

^(注8) **ピクトグラム**：不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形のこと。

^(注9) **水かげろう**：光が水に反射して透き通った炎のようにゆらゆら立ち上がるもの。北原白秋が詩歌「帰去来のなかで」、「盲(し)ふるに、早やもこの眼見ざらむ、また葦(あし)かび、籠飼(ろうげ)や水かげろう」と詠っている。

○掘割面に映る光

汲水場や共同乗船場を照らし、さらに掘割沿いにフットライトを設置するなど、水を意識させる光の映り込みを演出します。また、街路灯と周囲との色温度の統一を図ります。

○まちなみを見せる光

掘割沿いと同様のフットライトを店舗側にも設置することにより、まちなみの統一感を演出します。さらに、まちなみを見せるとともに歩行者へ安心感を与える店舗の常夜灯を推奨します。

ウ 維持管理等

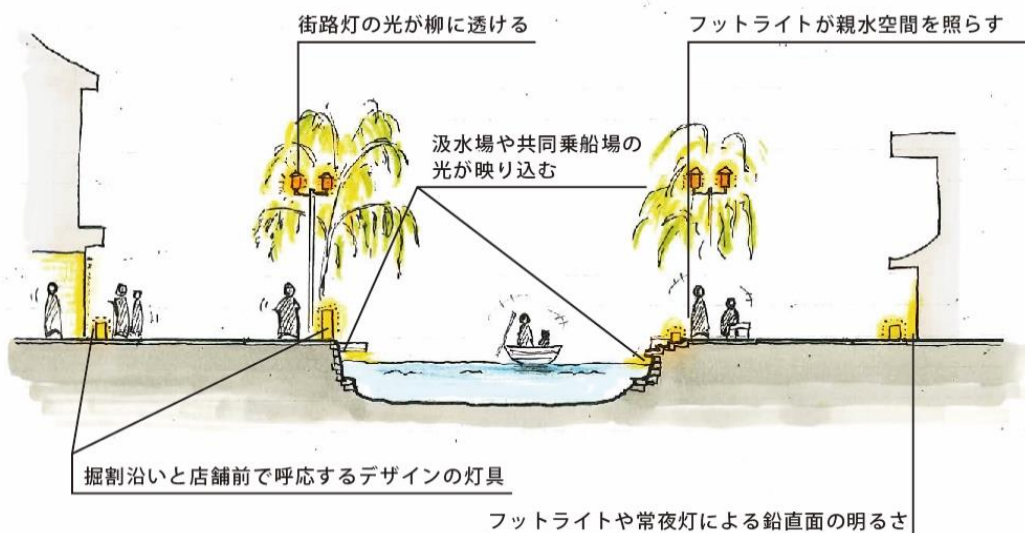
整備当初の夜間景観を維持するため、照明の調整や電球交換などの維持管理について、市民協働の仕組みを検討します。また、イベント時には全て消灯できるなど、様々なまちづくりを想定しながら細部を検討します。

エ 夜間景観の改善イメージ

○平面イメージ



○断面イメージ



○立面イメージ①



■現在の昼



■現在の夜



■夜間イメージ

○立面イメージ②



■現在の昼



■現在の夜



■夜間イメージ

7 沖端水天宮周辺地区の場づくり

沖端水天宮周辺地区のまちづくりの方向性を実現するために、整備後の利活用空間の活用に向けて、地域とともに検討が必要な事項や方向性を示しています。

(1) 心地よく活用するための利活用空間のルールづくり

利活用空間を様々な形で活用することで、沖端水天宮周辺地区に人々がゆったりと滞在するようになり、ひいては周辺地域の活力にもつながることが期待されます。一方で、混雑やごみの問題、さらには迷惑駐車などにより沖端の魅力を失う恐れもあります。

日々の清掃をはじめバンコの設置や荷捌きなど活用におけるルールをあらかじめ考え、心地よく活用するための環境づくりを地域とともに検討します。

(2) 利活用空間の運営体制

地域住民や店舗だけでなく、他地域からも幅広く人材を受け入れ、検討や試みを繰り返しながら、魅力的で持続可能な運営体制を検討していく必要があります。

まずは検討の中心となる組織を編成し、はじめの一步を踏み出しやすい方法について検討します。



■ 利活用空間の活用イメージ（おとずれリバーフェスタ 2018）

※長門湯本みらいプロジェクト ホームページより

(3) 将来イメージ

① 観光案内所前



観光案内所や共同乗船場、シャトルバス乗場を集約したことで自然と観光客が集まる交通拠点となっています。

また、車道の幅員を狭め、沖端水天宮周辺地区で最大の「利活用空間」が生まれたことで、ワゴンによる販売など新しい活動も生まれています。

観光客だけでなく、地域住民も日常的にバンコに座って水辺で夕涼みをしたり、お茶を飲んだりしてゆったりと過ごす風景があります。さらには、地域住民と観光客との出会いや交流も生まれています。

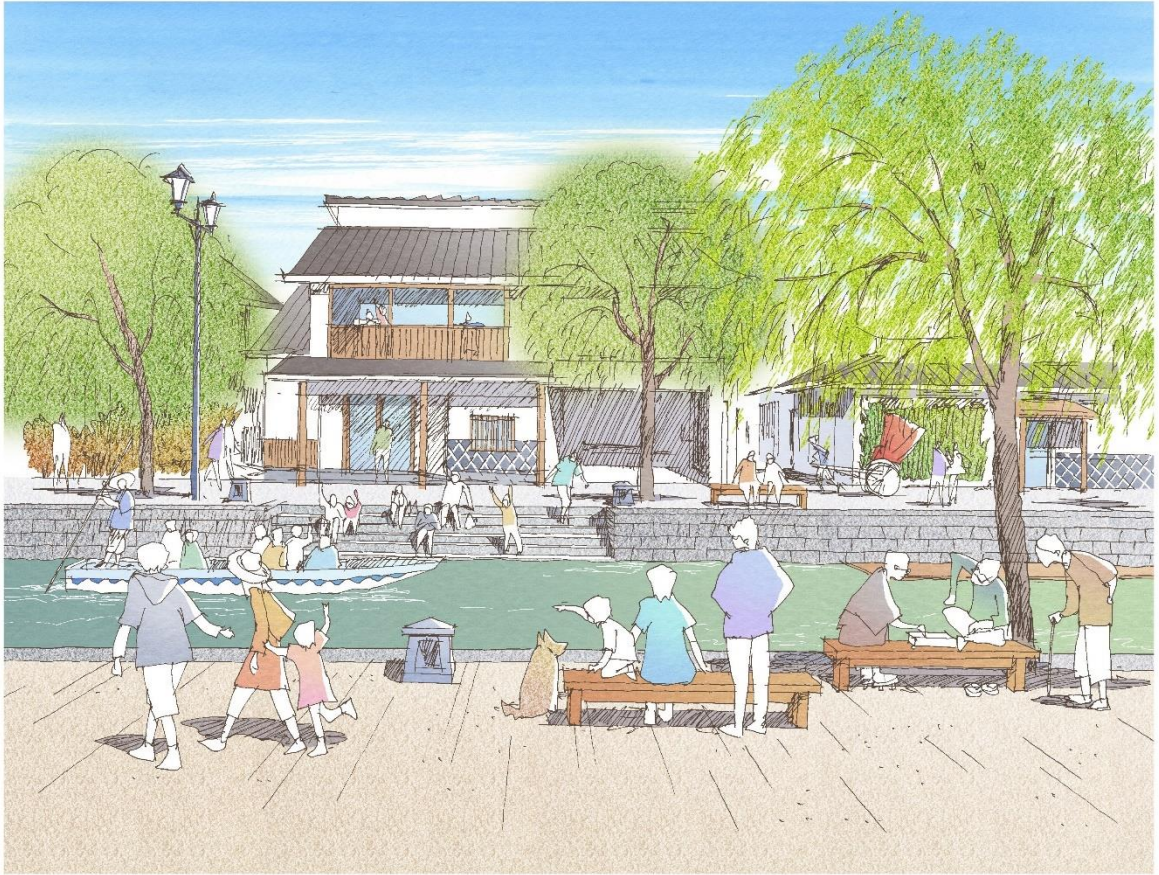
② 沖端水天宮前



水天宮の境内に隣接する道路も「利活用空間」となり、さらに汲水場も整備されることで、ゆったりと滞在できる空間が広がっています。

水天宮の大木の木陰でひと休みしたり、汲水場でゆったり過ごしたりと静かな時間が流れる和やかな風景が生まれています。

③ その他の掘割沿い



観光案内所や水天宮以外の掘割沿いも、広さは限定的ながら「利活用空間」が確保されています。

可動式のバンコは、店舗の客席となったり、地域住民が水辺で将棋を指したりと様々なことに使われています。また、子ども達が下校時に水辺で休憩したり、地域住民と会話をしたりするなど、子どもを見守り育てる心和む風景が生まれています。

④ 地区全体



沖端水天宮周辺地区全体にゆったりとした雰囲気を感じられ、地域住民も、観光客も滞在したいエリアになっています。エリアの魅力が高まり、空き家・空き店舗も活用され始めています。店舗の2階も活用され、2階から掘割を眺めている人もいます。さらには、地域住民の暮らす満足度、観光客の満足度も向上し、移住や定住、観光客の滞在時間の延長にもつながっています。

資 料

1 計画策定の経緯

計画の策定に関しては、沖端地区の住民及び商店から幅広い意見を得るために、平成 28 年度(2016 年度)から平成 30 年度(2018 年度)にかけて「沖端まちなみワークショップ」を全 15 回開催しました。まちなみワークショップでは、まちあるき、勉強会、バンコ作り、社会実験等、地域とともに施策を検討してきました。

その後、上位計画や関連施策、ヒアリングやまちなみワークショップの情報を元に原案を提案し、「沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議」で協議しながら本計画を策定しました。

年度	内容
平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	住民ヒアリング 平成 28 年 10 月 20 日、第 1 回 沖端まちなみワークショップ ・「地域」「まちなみ」「観光」を切り口に沖端の良いところ、課題に思うところ、目指したい方向の検討 平成 28 年 11 月 28 日、第 2 回 沖端まちなみワークショップ ・「今あるもの」を結びつけて沖端の新しい価値や課題の解決策を検討。テーマを 2 つに決定。 平成 29 年 1 月 11 日、第 3 回 沖端まちなみワークショップ ・テーマ毎協議 平成 29 年 2 月 20 日、第 4 回 沖端まちなみワークショップ ・まち歩き   平成 29 年 3 月 22 日、第 5 回 沖端まちなみワークショップ ・株式会社 JTB 総合研究所 河野まゆ子氏講演 平成 29 年 6 月 1 日、第 6 回 沖端まちなみワークショップ ・具体的に実施すること 平成 29 年 6 月 22 日、第 7 回 沖端まちなみワークショップ ・企画検討 平成 29 年 8 月 31 日、第 8 回 沖端まちなみワークショップ ・バンコの置き方や使い方の検討（現地確認） 平成 29 年 10 月 16 日、第 9 回 沖端まちなみワークショップ ・バンコ設置ルールの確認

	平成 29 年 11 月 27 日、第 10 回 沖端まちなみワークショップ ・ バンコ作り   平成 30 年 2 月 8 日、第 11 回 沖端まちなみワークショップ ・ 利用者アンケート等の確認 平成 30 年 5 月 14 日、第 12 回 沖端まちなみワークショップ ・ 社会実験の振り返り 平成 30 年 7 月 4 日、第 13 回 沖端まちなみワークショップ ・ 泉英明氏講演「新たなまちづくりプロセスの実践」 平成 30 年 10 月 26 日、 第 14 回 沖端まちなみ ワークショップ ・ 整備に向けた体制づくり 平成 30 年 12 月 19 日、 第 15 回 沖端まちなみ ワークショップ ・ 全体振り返り、総括 沖端水辺活用プロジェクトチーム 平成 30 年 9 月 26 日、第 1 回 視察 平成 30 年 10 月 22 日、第 2 回 検討会 平成 30 年 11 月 12 日、第 3 回 検討会 平成 30 年 12 月 3 日、第 4 回 検討会 ↓ 平成 31 年 2 月 1 日、 おきのはた図書館ペチカ開設 平成 31 年 2 月 14 日、第 1 回 沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議 ・ 事業内容、現況・課題の整理、まちづくりの方向性等の検討
令和元年度	令和元年 5 月 30 日、第 2 回 沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議 ・ まちづくりの方向性、道路の空間構成、動線等の検討 令和元年 7 月 3 日、第 3 回 沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議 ・ 道路の空間構成、道路のデザイン等の検討 令和元年 9 月 25 日、第 4 回 沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議 ・ 沖端水天宮周辺地区整備基本計画（案）の検討 ↓ 「沖端水天宮周辺地区整備基本計画」策定
令和 2 年度	詳細設計

2 今後の検討体制

(1) 実施に向けた検討体制

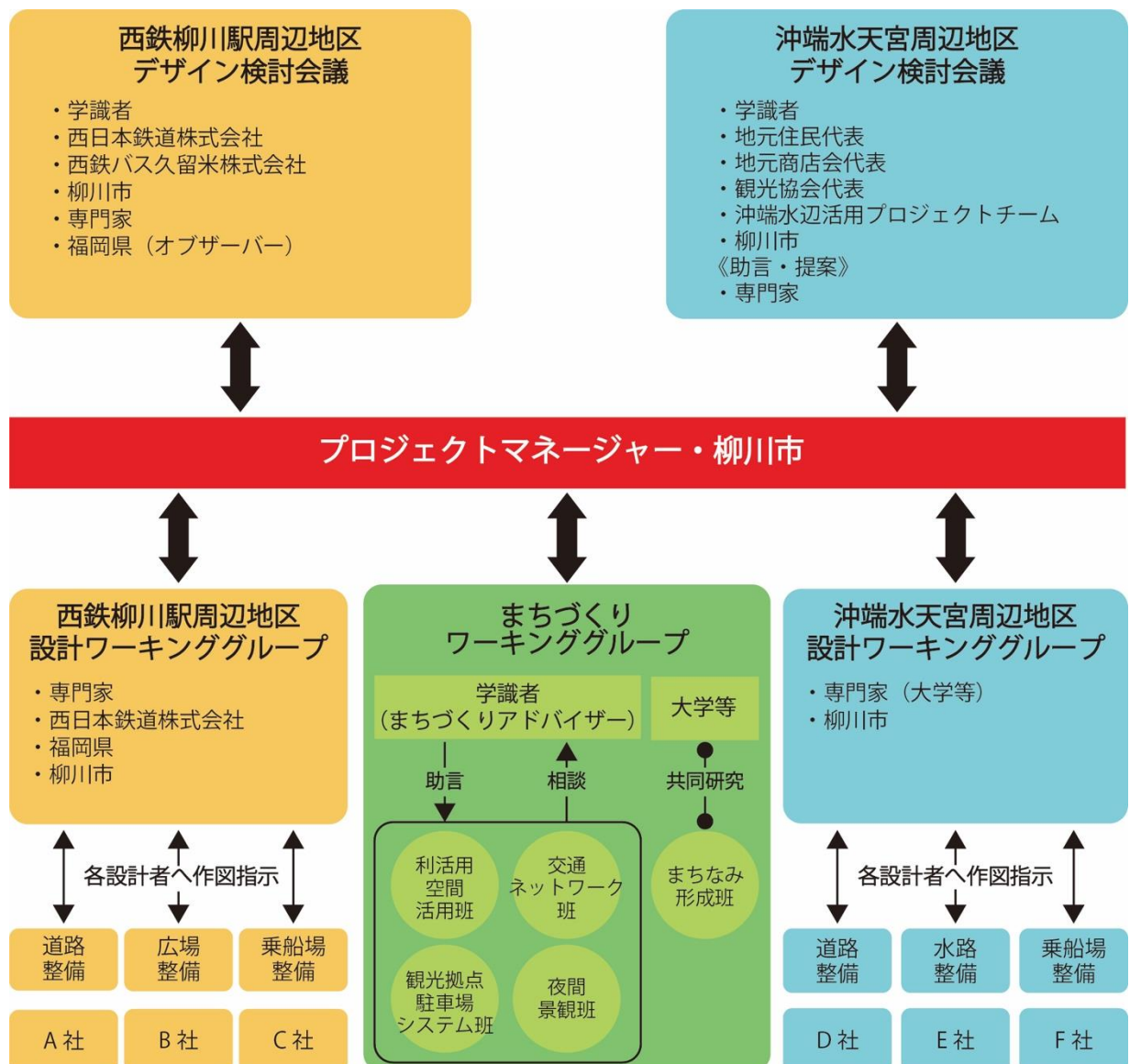
本計画は、沖端水天宮周辺地区の整備の方針について検討を進めてきました。今後も沖端水天宮周辺地区における詳細設計及び整備に関することは「沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議」で検討しながら事業を進めます。

また、市街地全体を見据えて、「西鉄柳川駅周辺地区デザイン検討会議」と情報を共有し、連携して事業を進めます。

(2) 関連施策の検討体制

本計画において示したまちづくりの方向性を実現するためには、整備だけでなく関連施策も重要です。庁内や関連団体と連携し、専門家の助言を受けながら、将来を見据えた持続可能な仕組みを目指します。

また、関連施策は、各デザイン検討会議に進捗状況を報告し、情報を共有しながら進めます。



■ 図4-1 実施に向けた推進体制イメージ

3 沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議 規約、委員名簿

沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議の規約及び委員名簿は以下のとおりです。

沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議 規約

(名称)

第1条 この検討会議は、沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議（以下「デザイン会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 デザイン会議は、沖端水天宮周辺で実施される社会資本整備総合交付金事業などの事業にあわせ、次に掲げる事項の協議・検討を行うことを目的とする。

- (1) 居住者や観光客の増加と地域力の向上につながるような、沖端らしい整備に関すること。
- (2) 市民参加を通じた沖端水天宮周辺整備並びに整備後の利活用・維持管理に関すること。
- (3) 沖端水天宮周辺整備から波及する地域活性化方策に関すること。

(組織及び委員の任期)

第3条 デザイン会議は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が就任を依頼する。

2 委員の任期は、平成31年2月1日から社会資本整備総合交付金事業終了までとする。

(事務)

第4条 デザイン会議は、第2条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。

- (1) 社会資本整備総合交付金事業などによる沖端水天宮周辺整備に関し、必要な事項の協議を行うこと。
- (2) 市民の関わりを主体とした整備後の利活用・維持管理などに関し、必要な事項の協議を行うこと。
- (3) 前一号及び二号に掲げるもののほか、沖端地区が抱える様々な課題等に関して必要な事項の協議、措置を行うこと。
- (4) その他目的達成に必要な事項。

(委員長及び副委員長)

第5条 デザイン会議に委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長は、委員の中から互選し、会務を総理し、デザイン会議を代表する。

3 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 デザイン会議の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 デザイン会議の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 柳川市建設部都市計画課及び柳川市関係部署の協働でデザイン会議の運営を補佐し、デザイン会議の庶務を処理するため、事務局を設置する。

2 デザイン会議の庶務は、柳川市建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、デザイン会議の運営に関し必要な事項は、デザイン会議で協議して定める。

附 則（平成30年12月19日）

1 この規約は、平成30年12月19日から施行する。

沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議 委員名簿

No.	所属・役職	氏名	備考
1	九州大学 持続可能な社会のための決断科学センター 准教授	高尾 忠志	委員長
2	福岡大学 工学部 社会デザイン工学科 教授	柴田 久	
3	西日本工業大学 デザイン学部 建築学科 准教授	長 聡子	
4	沖端地区区長会 会長	金子 準	副委員長
5	沖端町行政区 区長	島田 隆	
6	元稲荷町行政区 区長	吉田 憲二郎	
7	沖端商店会 副会長	江口 秀樹	
8	柳川市観光協会 特別事業室室長	立花 千月香	
9	株式会社柳城トラベルズ 取締役	山崎 成美	
10	沖端水辺活用プロジェクトチーム	高田 好美	
11	沖端水辺活用プロジェクトチーム	小宮 由加	
12	柳川市建設部長	松永 泰治	

専門家

交 通 ：株式会社モビリティデザイン工房

夜 間 景 観 ：株式会社ライティング プランナーズ アソシエーツ

空間デザイン：福岡大学 工学部 景観まちづくり研究室

沖端水天宮周辺地区デザイン検討会議の様子

■ 第 1 回（平成 31 年(2019 年) 2 月 14 日）



■ 第 2 回（令和元年(2019 年) 5 月 30 日）



■ 第 3 回（令和元年(2019 年) 7 月 3 日）



■ 第 4 回（令和元年(2019 年) 9 月 25 日）



4 沖端水天宮周辺地区の現況写真

(1) 現況風景



(2) 沿道の主な建物



(3) 特徴的な景観



(4) 主なサイン、看板、ストリートファニチャー等





沖端水天宮周辺地区整備基本計画

令和 2 年（2020 年）3 月

発行 柳川市建設部都市計画課
〒832-8601 柳川市本町 87 番地 1
TEL 0944-73-8111